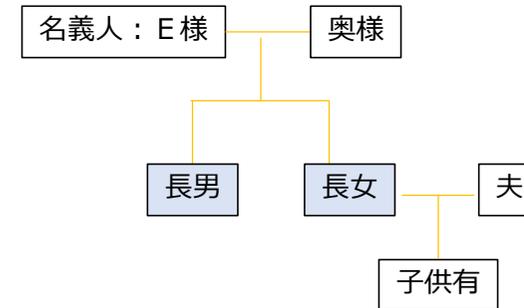


管理信託成約事例

【成約ポイント】

- ① 融資期間延長と金利条件変更によるキャッシュフローの改善
- ② 名義人の運用手間解消
- ③ ご家族への継承・運営不安



築21年になるE様ご所有のマンションについて、相場より高い金利条件と今後の修繕費積立によりキャッシュフローが悪化しており、ご自身での借り換えなどを検討するも金融機関とのやり取りに面倒を感じ、なにも出来ていなかった。

⇒今回信託することで、償却期間（築47年）まで融資期間を延長して信託にて借換を行い、キャッシュフローを改善。**余裕を持った修繕積立計画を実現できた。**
（金利改善も同時に達成）

また不動産経営をE様のみで行っており、E様自身の運用手間の解消とご家族への継承・運営不安も解消する事が出来た。



* 本内容は一般的な説明の例示です。不動産信託を活用する場合は、契約締結時および契約期間中は、所定の信託報酬のお支払いが必要です。法定相続人以外の方が遺贈を受ける場合は、相続税額が20%加算されます。本文書に記載された内容の実施につきましては、税理士等の専門家とご相談下さい。* 詳しくは、信託法第90条・第91条をご確認下さい